

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月6日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

指宿医療センター院長 鹿島 克郎

1. 競争に付する事項

(1) 件名及び予定数量

件名：検査試薬及び消耗品購入単価契約

予定数量： ディスポーザブル培養試験管 外39点

(2) 契約期間

令和3年8月1日～令和4年6月30日

ただし、経理責任者は法令等の範囲内で当該納入期間を変更することがあり得る。

(3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター

(4) 入札方法

- ① 品目毎に、それぞれ単価で入札に付する。
- ② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ③ 第一交渉権者決定については、上記②により判断するため、入札単価については消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き単価を記載すること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第5条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 当該調達物品について、契約期間中常に安定供給出来る者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付、入札書の提出場所
〒891-0498 鹿児島県指宿市十二町4145
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター企画課 契約係
電話0993-22-2231
- (2) 入札書等の提出期限
令和3年7月21日（水）12時00分
郵送の場合には受領期限までに必着のこと。
- (3) 開札の日時及び場所
令和3年7月26日（月）14時00分
独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（3）の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該関係書類について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。
第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。
ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことが出来る。
- (7) 契約に係る情報の公開
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第26条の2に基づき、公表基準

(該当契約品目にかかる予定価格が100万円(賃借料又は物件の借り入れの場合は80万円))を超える契約を締結した場合には、契約締結の日の翌日から起算して72日以内に次に掲げる事項を当院が当院ホームページにおいて公表しなければならない。(公表期間は契約を締結した日の翌日から起算して1年が経過する日まで行うものとする。)

- ・工事(工事に係る調査及び設計業務等を含む。)の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量(複数品目を契約締結した場合の記載例 商品A外〇点)
- ・契約を締結した日
- ・契約の相手方の氏名及び住所
- ・契約金額(年間予定数量に単価を乗じた額)
- ・その他必要な事項